

6 未来を切り拓く 6次産業創出総合対策

【12,998(4,168)百万円】

対策のポイント

農林漁業者の6次産業化に向けた取組や地域資源を活用した新産業の創出を支援する対策（基幹対策）を、農林漁業者が加工・販売するための市場を拡大・活性化させる対策（市場拡大対策）と併せて実施します。

<背景／課題>

- ・農山漁村は、人口の減少や高齢化の進行、兼業機会の減少等により疲弊の一途をたどっており、その活力の再生が不可欠です。
- ・このため、農山漁村に由来する農林水産物、バイオマスなどの資源を有効に活用し、地域ビジネスの展開や新産業の創出を図ることを通じて、農山漁村の雇用の確保と所得の増大を図る「農山漁村の6次産業化」を六次産業化法に則し、推進することが必要となっています。

政策目標

農山漁村の6次産業化に向けた取組を推進し、新たな市場・付加価値を創出、農山漁村地域の雇用の確保と農林漁業者の所得向上を推進

<主な内容>

1. 基幹対策

農林漁業者の6次産業化に向けた取組や地域資源を活用した新産業の創出の取組を支援します。

(1) 農林漁業者の加工・販売への取組促進 3,310百万円

- ① 農林漁業者の悩みに親身に対応するための、総合的なサポートを行う人材・体制の確保支援（6次産業化プランナーによる専門的アドバイス、多様なサポート人材の確保等）、積極的なチャレンジを促すきっかけづくり支援（交流会、技術研修等）、農林漁業者等の取組に係る直接支援（新商品開発や販路開拓、加工・販売施設や農林漁業用機械施設の整備等）を実施します。
- ② 知的財産権の取得に関する情報提供等農林水産物・食品の地域ブランド化の取組等を支援します。

〔補助率：定額、2/3、1/2、1/3以内、ほか委託費〕
事業実施主体：民間企業等

※

(2) 農山漁村に由来する資源の活用促進 7,599百万円

- ① 農山漁村の資源を活用した新産業を創出するために必要な新しい技術について、採算性や技術課題等を調査・検討する事業化可能性調査や、事業化が見込まれるものについて試行・試作及び技術実証への支援を行います。また、新事業創出に携わる人材育成プログラムの開発・実証を支援します。

- ② バイオ燃料製造技術などについて有望技術の実証、木質・水産バイオマスの有効活用に向けた取組等を支援します。

〔補助率：定額、2/3、1/2、1/3以内、ほか委託費〕
事業実施主体：民間企業等〕

※ 木質・水産バイオマスの有効活用に向けた取組については別途、林野庁・水産庁に計上(46百万円。他に、交付金等として1,806百万円の内数)

2. 市場拡大対策

農林漁業者が加工・販売するための市場を拡大・活性化するため、国内市場活性化、海外市場開拓の取組を支援します。

(1) 国内市場活性化

629百万円

- ① 高齢者向け加工食品の安定的な供給に向けての方策の検討を行い、課題や対応方向を整理したガイドラインを作成するとともに、食料品へのアクセス困難度を客観的に推計するための指標の実用化に向けた取組を支援します。
- ② 国内市場の活性化に必要な基盤（インフラ）の整備のため、卸売市場におけるリース方式によるコールドチェーン体制の整備等による流通の効率化・高度化、食品産業におけるHACCP手法の導入による品質管理の向上やコンプライアンスの徹底等を通じた消費者の信頼確保、食品リサイクル・ループの構築や食品ロスの削減の取組等を支援します。

〔補助率：定額、1/2以内、ほか委託費〕
事業実施主体：民間企業等〕

(2) 海外市場開拓

1,460百万円

- ① 農林水産物・食品の輸出を拡大するため、成長が期待できる東アジアを中心に、輸出先国・地域別の戦略的マーケティングの強化、官民共同ミッションの派遣、商談会の開催等を実施するほか、民間による産地への海外バイヤーの招へいや海外での販促活動等の取組を総合的に支援し、海外市場獲得の促進を図ります。
- ② 国内食品産業のアジア各国等への投資、事業展開の隘路となっている食品・投資関連法規制等に関する情報収集・提供や、現地規制に適応するために必要な技術改良の取組を支援します。また、我が国の種苗の権利が海外でも保護されるよう、東アジア各国の制度整備を推進します。

〔補助率：定額、1/2、1/3以内、ほか委託費〕
事業実施主体：民間企業等〕

○ 上記のほか、関連対策として品目・産地・担い手対策など他の対策においても、農山漁村の6次産業化を推進するために必要な支援を実施します。【再掲】

(1) 品目・産地・担い手対策 3, 234百万円、35, 245百万円の内数

野菜・果樹などの品目ごとの特性の差異を踏まえた加工・業務用の新品種・新作物の導入、契約取引の強化や、産地における収益力の向上を図るため、産地自らが策定した収益力向上のためのプログラムの実現に向けた生産・加工・販売分野の取組等を支援します。また、意欲ある多様な経営体の育成・確保を図るため、6次産業化の推進に必要な農業用機械、加工・販売施設の整備等も支援します。

〔 補助率：定額、2/3、1/2、1/3、3/10以内
事業実施主体：民間企業等〕

(2) 6次産業化向け制度融資 9百万円、1, 763百万円の内数

6次産業化の促進に資する無利子の農業改良資金について、融資枠を拡大するとともに、貸付限度額を引き上げます。

また、6次産業化の取組を行う意欲のある農漁業者が利用可能な短期運転資金制度（新スーパーS資金）を創設するとともに、本資金の借入者が無担保無保証人等での債務保証を受けられるよう措置します。併せて、木質バイオマス利活用施設の整備資金等の借入に係る利子助成を措置します。

〔 補助率：定額、2/3以内
事業実施主体：民間企業等〕

(3) 農山漁村の交流促進 20, 074百万円の内数

「子ども農山漁村交流プロジェクト」、グリーン・ツーリズムなど、食をはじめとした豊かな地域資源を活かし、農山漁村を教育、観光などの場として活用する、集落ぐるみの多様な都市農村交流等を促進する取組について国が集落等に交付します。

〔 補助率：定額、1/2以内
事業実施主体：集落等〕

(4) 研究開発の推進 2, 939百万円、14, 731百万円の内数

農山漁村の資源を活用した新素材、エネルギー、医薬品等の実用化に向けた研究開発や、加工・業務用需要に対応した新品種の開発等を支援します。

〔 補助率：定額、ほか委託費
事業実施主体：民間企業等〕

(5) その他の取組 1, 465百万円、12, 619百万円の内数

6次産業化に伴う所得の向上、雇用の確保等の状況を把握するための統計調査を実施します。

また、捕獲鳥獣を地域資源として活用するための処理加工施設の整備等を支援します。

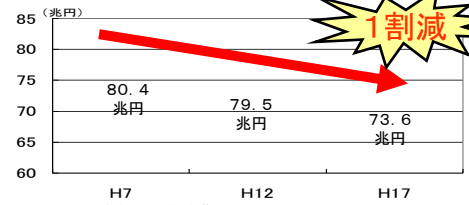
〔 補助率：定額、2/3、5.5/10、1/2以内、ほか委託費
事業実施主体：民間企業等〕

[お問い合わせ先：総合食料局総務課 (03-3502-7568 (直))]

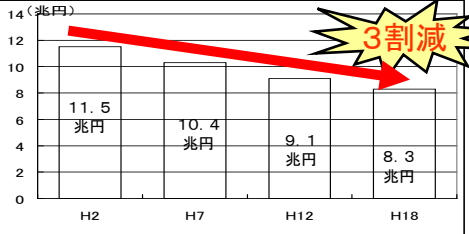
農山漁村の「資源」を活用した地域ビジネスの展開や、新産業の創出を支援することにより、農山漁村・農林水産業の「6次産業化」を推進します。

現状

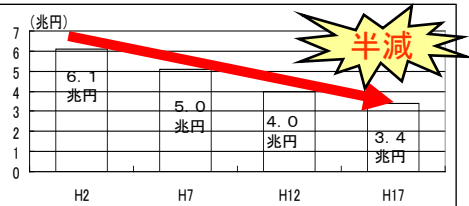
①国内食品マーケットの縮小



②農業産出額の低下



③農業所得の低下



④農山漁村地域における

- 企業の撤退
- 公共事業の減少

農山漁村をよみがえらせるための方策

① 82兆円規模の食品産業(国産農水産物の需要先)と連携し、12兆円規模にとどまる**農林水産業の付加価値を向上**



② 農林水産業・農山漁村に潜在する**未利用資源を活用し、農山漁村に利益を還元**

③ 農林漁業者が販売する**国内食品マーケットの活性化と海外食品マーケットの開拓(農林水産物や加工食品の輸出等)により農林漁業者の販路先を拡大**

基幹対策

① 農林漁業者の加工・販売への取組促進

【3,310百万円】

- 6次産業化プランナーによる農林漁業者に対する専門的なアドバイス、交流会・技術研修の開催、農林漁業者の新商品開発や商談会等を通じた販路開拓の取組等を支援
- 農林漁業者等が加工・販売等に取り組む場合に必要となる施設等(加工・販売施設や農林漁業用機械施設等)の整備を支援
- 知的財産権の取得に関する情報提供等農林水産物・食品の地域ブランド化の取組等を支援

② 農山漁村に由来する資源の活用促進

【7,599百万円】*

- 新産業創出に向けた事業化可能性調査や試行・試作、新事業創出に携わる人材育成プログラムの開発・実証を支援
 - バイオ燃料製造技術などについての有望技術の実証、木質・水産バイオマスの有効活用に向けた取組等を支援
- ※木質・水産バイオマスの有効活用に向けた取組については、別途、林野庁・水産庁予算に計上(0.5億円。他に、交付金等として18億円の内数)

市場拡大対策

① 国内市場活性化

【629百万円】

- 高齢者向け加工食品の安定的な供給に向けての方策の検討及び課題や対応方向を整理したガイドラインの作成、食料品へのアクセス困難度を客観的に推計するための指標の実用化の取組等を支援
- 卸売市場等の物流基盤、食品の安全性向上と消費者の信頼確保、環境対策など、国内市場拡大のための基盤(インフラ)整備を支援

② 海外市場開拓

【1,460百万円】

- 農林水産物・食品の輸出を拡大するため、国別の戦略的マーケティングの強化、官民合同ミッションの派遣、商談会の開催、産地への海外バイヤーの招へいや海外での販促活動等の取組を支援し、海外市場の獲得を促進
- 国内食品産業のアジア各国等への投資、事業展開の隘路となっている食品・投資関連法規制等に関する情報収集・提供や、現地規制に適應するために必要な技術改良の取組を支援するとともに、種苗の権利が海外でも保護されるよう東アジア各国の制度整備を推進

※この他に、関連対策として品目・産地・担い手対策、6次産業化向け制度融資、農山漁村の交流促進対策、研究開発推進対策等の中で必要な支援を実施

農山漁村における雇用の確保と所得の向上、国産品の需要拡大と自給率の向上

地域が元気